

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2293号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

教室での私語 携帯電話の信号音等々、学生たちの行儀の悪さ、常識には困ったものだと、大学で教えている知人が嘆いていた。当然してはいけないこと、しなければならぬことの区別がつかないらしい。社会の共通の規範がなくなると、世の中がどうなるかの見本のようなものだというのである。

夏目漱石が東京帝大で教えていたころ、和服でいつも片手をぶとこに入れている学生がいた。教室で講義をきくのに、ふところ手はいかにも失礼である。漱石先生たまりかねて、「ふところ手をやめたらどうか」と注意した。

明治のころの教室は、このように厳しかった。学生は顔を赤らめて、



午後の並木道

規 範

申し訳なさそうだったが、やがて意を決したようにいった。「実は、私は片腕がないんです。子供のころにけがをして...」

他人の身体上の欠陥を、大勢の人の前であらわにするようなことはなすべきではない。今度は漱石先生の方が、顔を赤らめて、ぐあいのわる

そうに口をもぐもぐさせていた。

学生の方は、不幸にして片腕がないとはいへ、不作法と先生に思わせたいへん申し訳ないの思いがあったろう。漱石先生の方もまた、悪いことをいってしまった、という思いもあつたらう。つまり共通の規範が、信頼関係となつて教室全体を空

気のように包んでいたに違いない。そこで漱石先生は、にやりと笑つて言ったそうだ。

「僕だって、ない知恵をしぼつて講義をしている。君もたまには、ない腕を出してみたらどうかね」

この当意即妙のユーモラスな一言で、ぎこちない雰囲気になつていた教室に、暖かい春風のようなものがよみがえつたというのである。こうした状況の中で、ユーモアとして迎えられるには、やはり互い信頼関係があつてのことである。

社会にどのような規範があるかわからなくなると、信頼関係もなくなり、子供をどう叱つてよいかわからなくなる——は山本七平さんの言である。

(エッセイスト 山本兼太郎)

も く し

策 動	全総、地域戦略プラン推進に重点 = 平成12年度国土庁予算概算要求重点施策	(2)
政 活	介護保険見直しの三党合意に意見 = 全国町村会	(3)
フ ォ ー ラ ム	健康あふれる文化と梅のまち 琴丘 = 秋田県琴丘町	(6)
情 報	カプセル NOW&NEW	(8)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴 (群馬県、鳥取県)	(9)
随 想	健康と食生活	香川県大川町長 十川昭五 (10)
情 報	政策レーダー	(11)

解 説

平成12年度予算概算要求重点施策

国土庁

全総、地域戦略プラン推進に重点

国土庁は平成十二年度予算概算要求をまとめた。平成十三年一月一日の中央省庁再編に伴い国土交通省、内閣府、総務省、農水省に移行する三カ月分の予算も含めた総額は前年度比一六・八%増の七千六百二十六億五千万円。地域戦略プランや新たな全国総合開発計画の推進、土地の有効利用に向けた取り組みなどが柱。全総計画の推進では、「多自然居住地域の創造」「地域連携軸の形成」「広域国際交流圏の形成」「大都市のリノベーション」の四戦略を踏まえ、広域連携のモデル事業などを展開する。また、平成二十二年から二十五年を目標とする「新しい全国総合水資源計画(ウォータープラン21)」の策定に伴う総合的な水資源対策も推進する。

要求額の内訳は、公共事業関係費が一六・五%増の七千一億九千万円、行政部費が二〇・三%増の六百二十五億四千二百万円。公共事業関係費は、生活関連重点化枠で百五十一億四千四百万円、経済新生特別枠で千九百二十八億四千万円をそれぞれ要望した。また行政部費では、経済新生特別枠(非公共事業)で百二億九千万円を求めている。小淵恵三首相が提唱した生活空間倍増プランの柱である地域戦略プランの推進費は二千五百億円を要求。公共事業分二千億円、非公共事業分五十億円と、前年度予算の景気対策臨時緊急特別枠で計上した額と同額を求めた。(以下、かつこ内は概算要求額)

地理情報システムでモデル事業
〔計画・調整局〕十年三月に閣議決定された新たな全国総合開発計画を着実に推進するため、全国十ブロックを基本に、「二十一世紀の国土のグランドデザイン」推進地域会議(仮称)を設置、四戦略を基本に、広域連携モデル構想の策定など地域の主体的な取り組みを支援する。また、平成十三年からの十年間を「多自然居住の十年」と位置付け、行動計画の策定やシンポジウムなどによる普及・広報活動を展開する。

多様な主体による国土づくり、地域づくりを推進するため、各種情報の提供体制を強化する。地方公共団体を対象とする「地域振興情報ライブラリー」の約四万件のプロジェクト情報をインターネットを通じて幅広く一般に提供するため、収録データの拡充作業を実施。総合交通政策支援システム(NAVINET)も充実させ、地方公共団体の利用を容易にするシステムを構築する。

また、空間データを含むあらゆる情報を電子画面上に表示する地理情報システム(GIS)の本格的な普及に向け、国、自治体、民間が連携してそれぞれが持つデータを相互利用できる環境づくりを支援する。数カ所の都道府県でモデル事業を実施。例えば市役所では固定資産税の課税や上・下水道整備、民間企業では電気・ガスの敷設など、これまで個別の目的でGISを構築してきた官民の連携・協力を進め、データ収集に関する重複投資を避け、より多彩な情報の集積を図る。

公共事業の効率的で整合の取れた実施を行うため、各省庁の枠を超えた連携を強化・推進する。国土総合開発事業調整費は前年度と同額の二百九十七億四千九百万円を計上、うち生活関連等公共事業重点化枠が十三億五千万円で、地域振興、安全な地域づくりなどの課題に対応する。複数の事業で構成される広域的プロジェクトを対象に重点的に投資する「物流効率化特別対策事業」は大幅に拡充(千八百七億二千八百万円)して、物流コストの削減に必要なインフラ整備を進める。

一方、民間活力を導入したPFI(プライベート・ファイナンス・インシアチブ)については、事業の推進に向けて新たに調査を実施するとともに、PFIの仕組みや理念の普及を目的としたフォーラムや地方公共団体を対象とした研修などを行う。

多自然居住地域の創造へ各種施策
〔地方振興局〕自然豊かな農山漁村地域で都市住民に新しいライフスタイルを提供し、地域の活性化を目指す「多自然居住地域」の創造に積極的に取り組む。「多様な主体」参加と

活 動

連携」という全総の二大テーマに沿って、「多自然居住地域」の創造に向けたモデル事業などを実施する。

モデル事業は、①地方自治体に限らず地域住民や民間非営利団体(NPO)、民間企業など多様な主体が参加する②既存の行政区分を越えて地域同士が交流・連携事業に取り組む③複数の市町村が連携して自律的な産業振興圏を形成するの三つのタイプをまちづくりで計画を策定する自治体を総合的に支援する。三タイプで計十地域程度を選び、アドバタイザー派遣やイベント開催など計画作りを後押しするソフト事業を重点的に実施する考えだ。

また、豊かな自然環境や歴史的・文化的資源が一定のエリアに存在し、多自然居住地域の典型ともいえ

る半島地域で、新産業創出を促進する事業も展開する。このほか、多様な主体の参加と連携による地域づくりを後押しするため、担い手の確保・育成やデータベースの確立など基盤整備にも乗り出す方針だ。

三月末に閣議決定された第二次地方分権推進計画で、「重厚長大型」の産業振興を目的に工業拠点づくり
に手厚い財政支援をする「新産業都市・工業整備特別地域制度」(新産・工特)が平成十二年度末までに廃止を含めた抜本的な見直しを行うとされた。これを受け、新産・工特全二十一地区の自立的な産業振興の在り方について検討を進める。地域産業の振興策としてはこのほか、厚生省と共同で豊かな自然環境のある島で心と体をリフレッシュするアイラ

介護保険見直しの三党合意に意見 全国町村会

全国町村会は十月二十九日、介護保険の見直し問題で、自民・自由・公明三党の合意事項が公表されたことに関して、「保険料凍結解除後の取り扱いが明示されておらず甚だ遺憾であり、早急に具体的な方針を明示すべきである」旨の要請書を政府・与党に提出した。

介護保険料凍結解除後の取り扱いについて

本会は、去る十月二十七日、全国市町村会と共に、「介護保険に関する

ンドテラピー構想の推進に向けた調査(千二百万円)などを実施する。

また、全総計画を踏まえた東北、北陸、中国、四国、九州の各地方ブロックごとの地方開発促進計画を推進し、特に県境を越えた広域連携事業への支援を充実・強化する。東北地方ではラダー(梯子)型地域構造の形成や多自然居住地域の整備に向けた検討を実施する。

十一年度末に現行の過疎地域活性化措置法が期限切れになるのに伴い、新過疎法の制定、次期過疎対策の構築に向けた検討も大きな課題となる。このため、過疎地域における①集落再編成の在り方②効率的な施設利用・整備③広域連携の方策などについて調査・研究を実施。次期対策に反映させる。補助事業では、

次に亘る説明会の開催など住民への周知徹底に懸命の努力を傾注しているところであるが、このままでは、平成十二年十月からの、制度の骨格となる保険料を示すことが出来ず、現場においては大混乱に陥る。

また、市町村は平成十二年度から三年分の保険料を一括して条例で定めるとされているが、凍結解除後の取り扱いが明示されない限りその制度は不可能である。

政府、国会においては、市町村現場での混乱を引き起こさないよう早期に具体的な取り扱い方針を明示するよう強く要請する。

集落移転の誘導策として「季節居住団地」を整備したり、廃校舎などの遊休施設を宿泊施設や体験・交流施設として再活用・整備する「遊休施設再活用推進モデル事業」(一億四千万円)などを実施する。

山村振興では、次代を担う子どもたちに自然体験やボランティア活動を通じて山村への理解を深めてもらうモデル事業(五千万円)や、山村と都市の交流についての調査(二千万円)などを実施。豪雪地帯対策では、産学官が連携して先進的な克雪・利雪施設の整備を支援するモデル事業(千五百万円)などを展開する。また都市住民の農村への回帰を支援する調査(一千万円)も行う。

一方、北海道の苫東開発と並ぶ国家プロジェクトで、多額の債務を抱えて経営が行き詰まった「むつ小川原大規模工業基地開発」(青森)の処理策については、政府が十二月末の十二年度政府予算案決定まで結論を先送りすることを閣議了解した。

この問題では、政府・自民党が現会社を清算して、事業を引き継ぐ新会社を設立する方針を決めており、国土庁は国の産業投資特別会計から十月一日に発足した日本政策投資銀行を通ず形で、新会社への国の出資分として二百七十二億円を要求した。

ただ、地元・青森県が「国の方向性を示すべきだ」として国の構想自体を了承しておらず、年末に向けて交渉は難航しそうだ。

総合的な水資源対策を推進

〔水資源部〕今年六月に策定した、新しい全国総合水資源計画（ウォータープラン21）に基づき、「持続的水利用システムの構築」、「水環境の保全と整備」、「水文化の回復と育成」の三つを目標に掲げ、健全な水循環系の確立に向けた各種施策を展開する。利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川の七水系については、ウォータープランの考えを踏まえ、それぞれの水系ごとに水資源の開発・利用計画を定めた「新しい水資源開発基本計画（フルプラン）」をすべて改定する。

河川などから病原性微生物や環境ホルモンが検出され、水に対する安全性がゆらいでいる。このため、環境、厚生など他省庁とも協力して、全国の水源地を対象に安心度を指標化する作業に乗り出す方針だ。水の汚染状況だけでなく、災害時に代替水源を確保できるかといったことも含め、水の安心度を総合的な観点から判断する。

水源地対策としては、雨ごいの祭りや水車など水にまつわる有形無形の文化を活用して地域の活性化策を探る調査事業（二千万円）を実施する。一定規模の家屋や農地が水没するダム周辺地域では、水源地域対策特別措置法（水特法）に基づき、道路整備など各種補助事業が行われている。しかし、ハード事業が主体のた

め、どの水源地域も画一的に整備されがちで、その地域ならではの個性が出にくい状況にある。調査では、雨ごいの祭りや水車といった地域に根付いた固有の水文化に着目し、これらの伝統文化を保存・再生して地域活性化につながる方策を検討する。

地籍調査を積極的に推進

〔土地局〕土地の有効利用と取引の活性化を促すため、固定資産税など土地税制の抜本改正を要望するとともに、各種施策を充実強化する。既存市街地の低・未利用地については、直轄の整備構想を策定して有効利用を推進。土地取引については、取引価格や賃料など具体的な情報を開示・提供できる仕組みを構築する。なかでも賃料情報は、不動産市場の透明性を高めるため、三大都市圏の事務所、店舗、住居の賃料水準を地域別に公表する賃料インデックス調査（八千五百万円）を新たに実施。また、不動産の証券化など新たな土地評価需要に対応するため、不動産鑑定評価の方法や鑑定士の研修システムの在り方などについて検討を進めていく。

第五次国土調査事業十カ年計画が平成十二年度にスタートするのに伴い、現在、国土の四〇％しか終了していない地籍調査の効率化を図る。原則的に市町村議員が実施することになっている一筆調査を、民間を含めた外部技術者に外注したり、区画整理で使用了らぬ図面を測量に活用するなど

制度を弾力的に運用する。また、調査が大幅に遅れている市街地には予算を重点的に配分していく方針だ。

都市部の浸水被害を予測

〔防災局〕阪神大震災などの教訓を踏まえ、大規模震災発生時の広域的な連携による災害対応力を強化するため、中央防災無線網（三十三億六千三百万円）や地震防災情報システム（D I S）（十六億千百万円）の整備を推進する。また南関東直下型地震を想定し、帰宅困難者対策に関するアクションプランを策定するとともに、これまで策定した医療搬送と広域輸送に関するアクションプランに基づいた机上訓練などを実施する。大規模地震で発生した津波による都市部の浸水被害を予測する事業にも乗り出し、実際の都市をモデルに想定、津波に見舞われた場合、浸水被害を受ける可能性がある人口や施設などの状況を数字で明示する。今年六月に福岡市を襲った豪雨で地下室に閉じこめられた女性が死亡した事故を教訓に、地下街の水没状況も併せて検証する考えだ。

首都機能移転を具体化

〔大都市圏整備局〕全総計画に基づく大都市のリノベーション（都市空間の再編整備）と首都機能移転推進の取り組みを充実強化する。リノベーションでは、三大都市圏の新たな整備計画に基づき、それぞれの圏

域に応じたプログラムを策定する。首都機能移転については、国会等移転審議会が十一月末をめどに移転候補地を選定する答申を行う予定だ。このため、十二年度は移転に向けた具体的な検討を始める。マスタープランの作成や環境アセスメントのための基礎調査などを実施する。

一方、政府の調査会答申を踏まえて法制化の作業を進めている地表から四十メートル以上深い大深度地下の利用については、ジオスペーステクノロジ（大深度地下活用技術）の開発や、事業間の調整方法に関する検討を実施。また併せて大深度地下利用の効果を実証する広域を積極的に行う考えだ。（時事通信社 大月克巳）

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



五月の国際チャレンジデー

現地レポート

秋田県

琴 丘 町

健康あふれる文化と梅のまち 琴丘

琴丘町

琴丘町は、昭和三十年（一九五五年）「琴の湖」といわれた八郎瀧の湖岸に位置する鹿渡村と、伝説と神秘に満ちた房住山のある丘陵地帯に位置する上岩川村とが合併して誕生した町である。

人口は、昭和三十年の八郎瀧干拓工事当時の一万四四二人をピークに減少し、昭和六十年に七、一九五人、平成二年（一九九〇年）には六、八六八人と近年はやや横ばい傾向にあり平成十年は六、八一一人である。

町の高齢化率は、昭和四五年（一九七〇年）七・八％、昭和五五年（一九八〇年）一〇・八％、平成二年（一九九〇年）二一％、平成十年は二五％と上昇を続けている。

また、少子化傾向も著しく、平成九年から平成十年にかけて生まれた子どもの数は二五人である。町は危機感を持ち、役場に人口対策係を置いて対策に乗り出している。

米作を中心とした農業を基幹産業としているが、転作の大幅な増加にともない、中山間地農業の振興と特産品づくりのため、平成六年度から梅栽培に取り組んでいる。

町内には数多くの縄文遺跡があ



り、中でも高石野遺跡からは今から約三千年前の「土笛（つちぶえ）」が発見され、学術的にも貴重な発見とされている。また、町の東にある「房住山」は、かつて修験道の山として栄え、多くの伝説や十三観音像が残されている。

平成六年度から平成一五年度までの「新総合発展計画」で、町の主要対策として四大プロジェクト事業（総合運動公園構想・土笛の里づくり構想・房住山開発構想・梅の町構想）やUターン宅地分譲事業、新しい農業・農村づくりのため農業公社の設立や二十一世紀型圃場整備事業の推進を図り、「豊かさ」と健康にあふれた文化と梅のまち琴丘の実現を目指している。

町民が主人公の町づくりの推進

本町では、豊かな自然、町民のつながりの深さや人間的なあたたかさ、思いやりの心をもつ素敵な

フォーラム

五月の国際チャレンジデー



人達がいて、昔から伝えられてきた優れた文化やすばらしい歴史がある。
そういった地方ならではの特色を生かして町民が将来に夢や希望をもち、その目標にチャレンジできる町づくりを目指し、事業の推進を図っている。

体育によるまちづくりの推進

昭和六十年(一九八五年)八月一日に「体育の町」を宣言し、体育のまちづくりの推進を図ってきた。平成五年(一九九三年)十月九日には体力づくり運動で内閣総理大臣賞を受賞した。

ア 文部省指定「総合型地域ス

ポーツクラブ育成モデル事業

平成八年度から平成十年度までの三カ年にわたって、文部省の指定を受け町内十四地域をスポーツクラブ化して、幼児から高齢者まで全町民の生涯スポーツの振興を図っている。

また、十四のスポーツクラブの連盟も組織化している。

イ 総合スポーツ大会の開催
一四のスポーツクラブ対抗の総合スポーツ大会を開催している。種目は、家庭バレーボール、相撲、野球、ゲートボール、駅



八月に上演された縄文ペーシエント

八月に上演された縄文ペーシエント



伝、綱引、バレーボール(男女混合)、バスケットボールの八種目である。

ウ おはようジョギング体操の実施

町の行政無線を使って、毎朝六時から、三十カ所の運動広場で、おはようジョギング体操を行っている。四月から十月まで百日突破を目指して、四歳の子どもから、八十三歳のお年寄りまで頑張っている。十七年間続いて百日突破者が二千五百人を超えている。

エ 国際チャレンジデーの実施
毎年五月の最終水曜日(チャレンジデー)に、ほぼ同じ人口の市町村が何パーセントの住民

がスポーツをしたかを競う、カナダ生まれのスポーツのお祭りである。誰でも一人十五分間以上スポーツをすればポイントになり、二十カ国が参加し国内では四十五自治体が参加して行われた。チャレンジデーで参加率に敗れた町は、一週間勝つた方の市町村の町旗を庁舎のメインポールに掲揚しなければならぬ。

我が町では、平成十一年度で五回目の挑戦で、島根県美保関町と島根県六道町、ブラジルのロセイラ市と対戦し、町の人口六千七百五人のうち、参加者数六千六百五人、参加率九八・五%と勝利することができた。

オ 青少年国際スポーツ交流
町の英語指導助手の出身地、イギリスのアシブボン町に、中学生を派遣して今年度で三年目になる。

今年度は中学生十名と指導者一名を七月二十三日から七月三十一日まで派遣し、国際交流を図っている。

文化による町づくりの推進

町では「文化人よ おいで下さい」と、平成五年四月に「文化人招へい条例」を設置するとともに、文化村構想をたて、文化のまちづ

フォーラム

くりの推進を図っている。
ア 町民総参加のオペラ（縄文
ページェント＝琴の湖）の上演

町の文化人第一号として、オペ
ラの作曲家を招へいして、町民総
参加のオペラ「縄文ページェント
（野外劇）」を五力年上演してきた。

町民千四百人（出演者千百人、
スタッフ三百人で、保育園、幼稚
園、小・中学生全員参加）が、制
作から上演まで手づくりでつくり
上げた舞台である。地元で伝わる
郷土芸能（民俗編）と縄文文化を
イメージし、新たに創作した（縄



八月に上演された縄文ページェント

文編）をオムニバス形式で演じる
野外劇（特設ステージは幅三十m、
奥行き十六m）である。

全国各地から来た、五千人の観
客に感動して頂き、大成功を収め
ることができた。

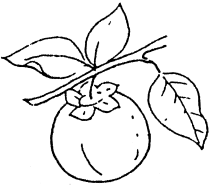
町民の多くは、「この町に生まれ
てよかった」、「ここに住んでい
てよかった」、「長生きしてよかつた」
と感想を漏らしていた。

町民のやる気に町の未来 がある

体育のまちづくりも文化の町づ
くりも、町民が一つの目標に向
かって一丸となって取り組んだこ
とが成功につながったと思う。

過疎の町でも情熱を傾けて町づ
くり燃える町民のいる琴丘町、
やる気のある町民のいる琴丘町、
町づくりの主役は町民である。町
民が自分の町を住みよい町にし
たいと夢を抱き、心を育てていけば、
町の未来は明るいと思う。

（琴丘町長 工藤 正吉）



情 報

カブセル Now & Now

飼い猫の登録制度を導入

青森県 小泊村

猫の飼い主に適切な猫の管理を促し、野猫の繁殖による生活環境の悪化などを防止するため、村は「猫の保護及び管理に関する要綱」を定め、飼い猫の登録制度を導入し、登録した飼い猫には登録番号が記された首輪を付けてもらっている。

行革の目標数値を設定

宮城県 丸森町

町は、効率的な行財政運営をめざすため、コスト削減と組織のスリム化に重点を置いた「行政改革大綱」を策定し、経常収支比率七五％以下、公債負担比率一五％以下の目標を掲げるとともに、学校給食の全面民間委託、保育所・児童館の統廃合などを明記した。

経費節減で 議員手当を減額 秋田県 由利町

町の財政再建に協力するため町議会は、議員日当を廃止する条例改正案を全会一致で可決し、定例議会や臨時議会の会期中に議員に支払われている一人当たり一日千九百円の手当のうちの日当分を減額することで、年間約七十万円の経費節減を図っていく。

男女平等教育を推進

山梨県 石和町

九七年三月に男女共同参画社会に向けた行動計画を策定し、二〇〇七年までの計画期間中に

男女平等推進室設置や男女平等条例制定などを実施していくことをめざしている町は、町内全小中学校で男女混合名簿を導入し、男女差別意識のない教育を進めている。

暴走族根絶条例を制定

石川県 内灘町、津幡町

暴走族を根絶し、住民の生活の安全と青少年の健全育成を行政、住民、警察が一体となって進めていくため、内灘町と津幡町は石川県警津幡署と相談しながら、それぞれ「暴走族根絶運動推進条例」を制定し、変形ハンドル等の販売禁止や整備不良車へのガソリン販売を見合わせることを定めた。

農産物の 安全認証制度を導入

長野県 白田町

町は、町内に立地している県厚生連佐久総合病院とJA南佐久と共同で、農産物の安全性を認証していく制度を県内で初めて導入し、三者で構成する認証委員会で農家が申請どおりの栽培を行っているかどうかを、農産物や土壌の残留農薬を分析した上で、認証している。

学校給食と弁当の 選択制を導入

岐阜県 穂積町

そばアレルギーなどアレルギー症の子供が増えていることから、町では町内全小中学校で、学校給食と弁当の選択制を導入し、月単位で給食と弁当を選択してもらい、弁当にする場合はその月が始まる前に学校に申し込んでもらっている。

バイオ式生ゴミ処理機を 全世帯に配置

静岡県 龍山村

村では緑豊かな天竜林業地帯を環境汚染から守るため、各家庭の段階で生ゴミを処理することに取り組み、村の林業資源である杉櫓のチップを使用したバイオ式生ゴミ処理機を十一〜十三年度までに全世帯四〇〇世帯に無料で配置することとした。

若者定住対策で 住宅取得に助成

和歌山県 龍神村

人口流出に歯止めをかけ、若者定住を促進していくため、村は「元氣な龍神」若者定住促進条例」を制定し、村に住民票のある十六歳から三十九歳までの世帯主が自宅を新築・購入した場合、五十万円を上限に五年間の固定資産税相当額を支給している。

乳幼児の子育て 支援センターを設置

鳥取県 鹿野町

町は、保険センター内「遊びの広場」を拠点に、保育所や幼稚園に入園前の乳幼児と母親などを対象として、遊びや話し合いなどをはじめ、保育所職員等による子育てアドバイスや参加者相互の交流を行っていく子育て支援センター「カンガルー」を週一回実施している。

プレミアム商品券を発売

広島県 千代田町

町商工会員などで組織する町商業振興会は、買い物客の町外流出防止と地元商店活性化を目的に、商工会加盟店百五十店あまりにおいて、一万円で一万一

千円分の買い物ができる「プレミアム商品券」(千円券十一枚つづりで一冊)を一人五冊まで発売した。

総合文化会館オープン

長崎県 有明町

大ホールやイベント・研修などが行える多目的ホール、図書館、視聴覚室、大野原遺跡から出土した縄文時代の土器・石器類を展示した資料室などで構成される新しい文化活動拠点として、町が建設を進めていた総合文化会館「グリーンウエーブ」がオープンした。

屋久島広域連合を設立

鹿児島県 屋久町外一町

屋久町と上屋久町は、効率的な行財政運営を図っていくため、介護保険制度の介護認定審査会事務とこれまで一部事務組合で実施してきた火葬場、し尿処理場の管理運営業務などを行う屋久島広域連合を設立、屋久島の観光やごみ処理問題等の調査・研究業務も担っていく。

行革で機構改革を断行

沖縄県 与那城町

厳しい財政状況からの脱却をめざし、行財政改革に取り組んでいる町は、都市計画課と建設課を土木建築課として統合したほか、福祉課年金係と住民課国民健康保険係を統合し、徴収業務は総務課住民税係に移管するなどの機構改革を断行し、課・係の統廃合を図った。

カブセル Now & Now

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

群馬県町村会は八月十九日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。群馬県町村会長 邑楽郡板倉町長

針ヶ谷照夫

昭和十六年七月一日



【住所】邑楽郡板倉町大字海老瀬二七六一

【町村長に当選するまでの経歴】

鳥取県町村会は九月十三日の定期総会で次のとおり会長を選出した。鳥取県町村会長 西伯郡中山町長

下池忠正

昭和四年五月十五日



【住所】西伯郡中山町田中六三七

【町村長に当選するまでの経歴】

役場職員 中山町収入役 中山町助役 平成元年中山町長

【町村長としての当選回数】三回

昭和四十三年群馬県青年団連合会長 四十六年板倉町議会議員 五十年板倉町農業委員 五十四年板倉町議会議長 五十八年板倉町議会議長 五十九年板倉町長

【町村会関係の経歴】平成五年群馬県町村会理事 七年群馬県町村会副会長

【主な業績】大学の誘致(東洋大学板倉キャンパス) 駅の設定(板倉東洋大学前駅) 三千四百戸の住宅団地の推進(板倉ニュータウン) 治水事業の推進 スポーツの振興(各種トライアスロン大会、ヨット大会、フルマラソン大会の開催) 農業の振興

【趣味】読書、登山、マラソン

【家族】妻、母、娘

【町村会関係の経歴】平成五年鳥取県町村会監事 七年鳥取県町村会理事 七年西部町村会副会長 九年西部町村会会長

【主な業績】「活力と思いやりあふれる人と自然のコミュニケーション」をめざした町づくり 中学校全面新築移転 ふるさとフォーラムなかやまの完成(福祉センター、町民文庫、友好館の建設、多目的広場の整備等) 文教の森整備事業の推進(想像館、温泉館ナスパルの建設) 下水道事業の推進(農業集落排水事業、公共下水道事業の全町早期完了の促進) 福祉の町づくりの推進

【趣味】音楽鑑賞、菜園づくり

座右の銘「止観只座」

【家族】妻、長男夫婦

随 想

健康と食生活



香 川 県 長
お かわ 町 昭 五
お 大 川 昭 十

随 想

「天高く馬肥ゆる秋」

おいしい食物がいっぱい出回り、食欲も一段と増してくる季節となった。

ずい分前であるが、講演で聞いた話も含めて「健康と食生活」について素人の私なりの解釈で述べてみようと思う。

今日、日本は世界でトップの長寿国を維持している。これは、医学の進歩、公衆衛生等の対策、各種集団検診、食生活の改善等によるものである。

昔は、食事情も悪く公衆衛生等の対策も十分でなかったため、平均寿命が五十前後の時代もあった。

「健康を口から取る」と言われている。病気の治療には、薬が重要であるが、病気の予防には、正しい食事が大事である。どうい

食べ方をするか。

一日三十品目を食べる。米も食べ、パンも食べ、ラーメンも食べ、漬物も食べる。生野菜もいし、干物、海藻もいろいろ食べる。マツタケのシーズンであるが、こんな高いものは、食べなくてもよい。とにかく多くの種類を食べる。

三十品目が難しければ、毎日バラエティーに富んだメニューを心がけ、とにかく種類を多く食べる。若干の必要でない有機質の含まれている食品を食べても、種類を多く食べることで集中攻撃になるので、食品公害予防にもなる。

次は、毎日、赤、黄、緑の三色を食べる。赤は動物蛋白、黄色は大豆、人参。カレーライスは黄色くても人参の入っていないカレーは黄色でない。

緑は、野菜、海藻、山菜などで

取る。

現在、食の取り方で、やはり肉類を多く取り過ぎている。肉の脂肪は少なく取る。この油は全部コレステロールである。

四十歳を過ぎたら取り方を加減する。肉の赤と白の間にナイフを入れて、これを切って捨てるから、コレステロール。

不足しているのは、野菜である。特に外食や、加工食品中心の食事は、野菜不足になりがちである。献立に「サラダを加える」、サラダの付いているメニューを選ぶなど意識して野菜を取るように心がける。

「サラダを先に食べる」と言われるようになった。これはアメリカから伝わって来た言葉だそうである。従来サラダは、最後のコースであったのが最初にサラダが出るようになった。

日本では、従来サラダは美容食であったようだ。とにかく野菜は、ガンの抑制作用があるとも言われている。

しかし、「腹八分目に医者いらず」ということわざもある。どんな健康に良い食物であっても食べ過ぎは禁物である。

また、好物を食べ過ぎるのは、嫌いなものを食べないよりも悪

い。世の中に蔓延している子どもたちの大好きなハンバーガー、ポテトチップスなど「おいしい加工食品」は、高カロリー、低ビタミンで、栄養のバランスが著しく偏っている。

このような食品を多く取り過ぎないように大人が気を付けて、次代を担う子どもたちを守らなければならぬ。

とにかく「健康に良い食事」といつと、味気のない病院食のように思われがちであるが毎日の食事が、本当に体や心に栄養として良いものであれば、長寿も約束され、人生の最高の幸せとなる。

わが大川町は、食生活改善推進運動が盛んであり、この団体の活動により、町民の健康が図られており、他町の模範となっている。心から感謝しているところである。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

地方公共団体間の事務の共同処理の状況

自治省は、今般、地方公共団体相互間における事務の共同処理の状況(平成十年七月一日現在)をまとめた。それによると、事務を共同処理している件数は九、四二五件、関係する団体は延べ三、五九二団体となっている。

共同処理の方式は①事務の委託が六、〇三九件(六四、一%)と最も多く、②一部事務組合の二、七七〇件(二九、四%)、延べ二、五、一三九団体、③協議会の三、八三三件(四一%)、延べ一、七二〇団体)の順となっている。なお、一部事務組合は、昭和四九年の三、〇三九組合をピークに減少しているが、これは同年導入の複合的一部事務組合への統合・集約化によって効率的なものをへ移行していることを示している。また、平成七年に施行された広域連合については、四件の設置(平成一年一月一日現在では五六件)となっており、今後、既存の一部事務組合等を統合しつつ増加していくものと考えられるとしている。

事務の種類別では①公平委員会が二、六五九件(二八、二%)、②環境衛生(ごみ処理・し尿処理・上水道等)の一、五〇九件(一六、〇%)、③厚生福祉(老人福祉・病院等)の一、〇三三件(一一、〇%)、④防災・消防・水防(防災害補償等)の八〇五件(八、五%)の順となっている。このうち、共同処理方式別で割合が高い事務の委託と一部事務組合の事務についてみると、事務の委託は①公平委員会が二、五二〇件と最も多く、②厚生福祉の六二二件、③環境衛生の四三三件、④教育の四〇四件、一部事務組合では、①環境衛生、②防災、③厚生福祉が主な事務となっている。

平成十一年度地域活力創出プラン事業決定

自治省

自治省は十月二十五日、平成十一年度の地域活力創出プラン関連事業(ハード事業)を決定した。

同事業は、十年度に打ち切られたふるさとづくりハード事業を引き継ぎ、採択された事業には元利償還費を地方交付税で手当する地価償還の充てが認められている。

また、ふるさとづくり事業が施設の種類の問わなかったのに対し、新事業は①ベンチャー企業の支援や人づくりなどの地域活力創出②バリアフリーを一步進めた「共生のまち」づくり③情報通信基盤整備の三種類に特定している。

十一年度の新規採択分については三〇九事業で、総事業費は二、〇九六億円(うち十一年度六三二億円)、継続分も含めると六八四事業で、総事業費は七、七四〇億円(うち十一年度二、四九七億円)となっている。

新規事業の特色としては、「地域の保健福祉増進のための施設整備」が事業数で一三〇、総事業費でも一、一〇一億円を占めており、その他では、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」が事業数で一〇四、また「広域連携」が総事業費で四五一億円を占めている。

なお、主な事例としては、地域活力創出事業については、親不知マリオン整備事業(新潟県青海町)、共生のまち推進事業については、子育て支援センター建設事業(兵庫県柏原町)、地域情報通信基盤整備事業については、衛星通信ネットワーク事業(埼玉県内二十四市町村)等がある。

来年度水田営農対策固まる

政府・与党は十月二十九日、来年度からの水田営農対策(水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱)を決定した。米について、転作面積の配分から、産地ごとに作付面積・生産数量のガイドラインを配分するとした。(但し、十二年産については、経過措置として転作面積と生産数量を配分)

また、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を推進するため、経営確立助成として、作付けの団地化、担い手への土地利用の集積、基本栽培技術の実施等を要件に、麦・大豆・飼料作物の場合、基本助成を十アール当たり四万円、一年二作等の水田高度利用等加算として一万円を決定した。補完的措置として、新たなとも補償は二万円、計画の地区達成加算は三万円。助成金の最高額は、稲作所得より高い七万三千元となる。

稲作経営安定対策は、①一年分以上の繰越資金がある者について、補てんの充実と翌年度抛出の軽減、②十一年産価格は補てん金を加味した水準として、十二年産の補てん基準価格を算出、③稲作を主とする認定農業者への補てん割合を九割へ引き上げ(選択制)、④計画外流通米も一定の要件で対象に追加 等の臨時応急的措置をとることとした。

市町村等においては、行政、生産者団体、農業委員会等からなる水田農業推進協議会を設置し、水田農業振興計画の策定、農業者等に対するガイドラインの配分、とも補償の交付単価等の設定等を行うこととしている。